

平成30年度 労働行政運営方針の概要（案）



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省



宮城労働局

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

最重点施策

1 働き方改革の推進

○非正規雇用の処遇改善・・・「無期転換ルール」への対応を使用者に強く促します。また、非正規雇用労働者の処遇改善を「キャリアアップ助成金」などで支援します。そのほか、「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づく様々な取組を行います。

○長時間労働の是正・・・局幹部による経営トップへの働きかけを行うとともに、「宮城働き方改革推進等政労使協議会」による自治体、労使団体、金融機関等と連携し、働き方改革の推進に努めます。また、過重労働のおそれがある事業場に対して、適正な労働時間管理、健康管理に関する監督指導等のほか、中小事業場に対するきめ細かな相談・支援を実施します。さらに、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」案の成立後は、その周知、各種助成金の活用、「働き方改革推進支援センター」等の利用勧奨等を行います。

○過労死等の防止対策等、労働者の健康確保対策の推進・・・健康診断及び事後措置等の実施の徹底、二次健康診断給付制度の利用勧奨を図ります。また、第13次労働災害防止計画や「『過労死等ゼロ』緊急対策」を踏まえ、事業場におけるストレスチェックの実施の徹底を図る等メンタルヘルス対策の特別指導を推進します。

2 転職・再就職の支援、人材養成・確保

○人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進・・・地域の状況を的確に把握し、関係機関との密接な連携の下、資格保有者や業界経験者に対して求人事業所の詳細な情報を提供し就職面接会や職場見学会等を開催して人材確保に努めます。

○職業訓練を活用した就職支援・・・ものづくり分野を中心とした県の産業政策との連携を強化し、求人ニーズに即した訓練コースを設定し、非正規労働者や女性等がスキルアップして就職できるように支援します。

○人材開発関係業務の推進・・・企業の人材育成と労働者のキャリア形成を促進し、事業の生産性の向上を図るうえで重要な支援ツールとなっている「人材開発支援助成金」等について、積極的に周知を図ります。

3 多様な働き手の参画と魅力ある雇用機会の創出

○**女性の活躍推進**・・・女性活躍推進について、企業による着実な取組がなされるよう支援し、特に、中小企業の取組の加速化を図ります。また、各社の取組情報を「女性の活躍推進企業データベース」において公表するよう促します。

○**治療と仕事の両立**・・・「宮城県地域両立支援推進チーム」の活動を通して、地域の関係者による取組の促進を図るとともに、助成金の周知、利用勧奨を行います。また、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者について、出張相談・職業相談・職業紹介などの就職支援、事業主向けセミナーなどを積極的に実施するとともに、がん診療連携拠点病院等との連携を図り雇用の促進を図ります。

4 障害者等の活躍促進

○**「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の確実な遂行**・・・平成30年4月から精神障害者の雇用の義務化に伴い法定雇用率が引上げとなることを踏まえ、障害者雇用の充実・強化を図るとともに障害者の雇用が促進されるよう、未達成企業とりわけ「障害者雇用ゼロ企業」に対する指導等を計画的に行います。

○**障害特性に応じた就職支援の実施**・・・多様な障害特性に対応するため、地域の関係機関と連携し、就職準備段階から職場定着まで一貫した「チーム支援」を行います。さらに、「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場において精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。

○**障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発**・・・「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務」についてQ&A等のパンフレットを活用し、周知します。

○**難病患者等の活躍推進**・・・難病相談支援センターとの連携を図り雇用の促進を図ります。

重点施策

1 総合労働行政機関としての機能の發揮

○総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進・・・各機関と連携し、一体的に労働行政を展開します。

○総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり・・・妊娠、育児等ハラスメント、セクハラ、パワハラなどについて、総合的・一体的に対策を行い、未然防止を図るとともに、相談への迅速な対応を行います。

2 非正規雇用労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

○非正規雇用労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主への支援・・・正社員との均等・均衡待遇に関する相談支援を行うとともに、「職務分析・職務評価の実施ガイドライン」等を普及促進します。また、各企業が「働き方改革推進支援センター」を活用するよう促します。

○パートタイム労働法の確実な履行・・・パートタイム労働者への差別的取扱いの禁止や均衡待遇、正社員転換推進の措置などを重点的に指導し、法の履行確保を図ります。

○同一労働同一賃金に関する法制度の周知・・・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が成立した場合には、円滑な施行に向けた周知徹底を図ります。

3 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

○求職者に対する就職支援の更なる強化・・・求職者ニーズを踏まえ、予約制・担当者制の積極的活用により、きめ細かな支援を行い、正社員就職の促進に努めます。

○求人者に対する充足支援の更なる強化・・・人手不足分野をはじめとする求人に対して、充足に向けて多様な提案を行う等マッチングを推進し充足支援を強化します。

○求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応・・・求人受理時の内容の正確性、適法性の確認の徹底に取り組み、問題がある場合には、局及び署・所で連携を図り厳正な指導を行います。

4 正社員就職の促進

○正社員求人の開拓を積極的に行います。

○求職者に対して予約制・担当者制により情報提供を行いながら、履歴書等の個別添削指導及び職業訓練を通じた安定的雇用と早期再就職を両立するものとして、有期実習型訓練やトライアル雇用の活用など状況に応じた支援を行います。

5 高年齢者の雇用対策の推進

○生涯現役社会の実現に向けた雇用環境の整備・・・年齢に関わりなく働く社会の実現に向けて、アドバイザー制度や助成金制度の周知を行います。

○高年齢者の再就職及び就業・社会参加の促進・・・高年齢者の就労経験等を踏まえた職業生活の再設計及び再就職支援を行います。

6 外国人材の受入れ

○外国人労働者対策・・・ハローワークによる事業主に対する指導の際、労働関係法令違反の疑い等を把握した場合、厚生労働省の定める指針に基づき指導を行い、関係機関と連携し外国人の雇用の安定に取り組みます。

○技能実習制度の適正かつ円滑な推進・・・外国人技能実習機構等関係機関との連携を図るとともに、技能実習法に基づき、技能実習機構の立入検査を拒否した監理団体、実習実施者への立入検査を行うほか、地域協議会の事務局として、地域の課題の共有、関係機関との連携を確保・強化します。

7 地域雇用対策の推進

○地域の自主的な雇用創造プロジェクトの促進、「実践型地域雇用創造事業」の推進、「地域雇用開発助成金」の活用などにより安定的な雇用機会の創出を図ります。

8 雇用保険制度の安定的な運営

○電子申請の利用促進・・・雇用保険関係手続件数の多い企業等に対して利用勧奨を行い、利用促進に取り組みます。

○不正受給の防止・・・就職先事業所への十分な調査確認及び指導を行います。

○マイナンバーの適切な取扱い・・・個人番号の漏えい等を防止するために必要な安全管理措置を徹底します。

9 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

○**労働者派遣事業者に対する指導監督**・・・労働者派遣事業が適正に運営されるよう、派遣元事業主等に対する指導監督を計画的に行い、不適切な状況が確認された場合は、是正指導を実施します。

○**改正労働者派遣法等の周知**・・・派遣労働者の保護及び就業条件の確保を図るため、労働者や派遣元事業主、派遣先等に対して、改正労働者派遣法等の周知と関係法令の遵守徹底を図ります。

○**職業紹介事業者に対する指導監督**・・・民間による職業紹介事業が適正に運営されるよう、職業紹介事業者等に対する指導監督を計画的に行い、不適切な状況が確認された場合は、是正指導を実施します。

○**改正職業安定法等の周知**・・・職業紹介事業者や求人サイト・求人情報誌などを運営する事業者等に対し、改正職業安定法等の周知と関係法令の遵守徹底を図ります。

10 ハローワークのサービス改善・向上と周知

○ハローワークの担う雇用のセーフティーネットとしての役割について、「ハローワークサービス憲章」を徹底し、職員が一丸となって利用者本位のサービスを提供します。

11 労働条件の確保・改善

○**法定労働条件の履行確保等**・・・各種情報を基に監督指導を実施するとともに、申告事案の早期解決のため迅速な対応を図ります。また、各種情報サイトや相談窓口を周知し、相談等に対しては事案の内容に応じて対応します。

○**外国人労働者・技能実習生、自動車運転者等の労働条件の確保・改善対策の推進**・・・外国人労働者については、外国人技能実習機構等と連携し、また、自動車運転者については、荷主を含む関係業界、業界団体未加入の事業者への労働基準関係法令の周知・理解促進のほか、運輸機関と連携する等、基本的労働条件の枠組み及びその管理体制の確立に取り組みます。

○**重大又は悪質な事案への対処**・・・重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め、厳正に對処します。

12 最低賃金制度の適切な運営等

○**最低賃金の周知及び遵守の徹底**・・・宮城地方最低賃金審議会の円滑な運営に努めます。改定される最低賃金は、効果的な方法で周知し、また、最低賃金を守るための監督を適切に行います。

○**最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援**・・・賃金引上げに伴う生産性向上をはじめとした経営改善・労働条件管理の支援として、「働き方改革推進支援センター」と連携し、「キャリアアップ助成金」、「業務改善助成金」、「人事評価改善助成金」等の周知・利用奨励に努めます。

13 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

○**製造業**・・・食料品製造業を中心に機械等による「はさまれ・巻き込まれ」災害の減少に取り組みます。また、増加する外国人労働者の雇入れ時の安全衛生教育の徹底を指導します。

○**陸上貨物運送事業**・・・陸上貨物運送事業者に対して、荷役作業の5大災害（①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走、⑤後退時の事故）を中心 にその防止対策を図ります。また、荷主等への取組の更なる促進を図ります。

○**第三次産業**・・・小売業、社会福祉施設、飲食店の安全衛生水準の向上を図り、転倒災害、腰痛災害の減少に取り組みます。

○**東日本大震災に係る復興関連工事等**・・・復旧・復興工事での災害が依然として多い三陸沿岸部を重点的に災害防止活動を展開していきます。

○**石綿等による健康障害防止対策等**・・・建物解体時等の石綿による健康障害を防止するため、必要な指導を行うとともに、化学物質の有害性や受動喫煙防止対策について集団指導などにより指導・周知啓発を図ります。また、災害性腰痛の防止に関して、「腰痛防止ガイドライン」の周知・啓発を行います。

14 労災保険給付の迅速・適正な処理等

○労災保険給付の迅速・適正な処理・・・脳・心臓疾患事案及び精神障害事案について、認定基準に基づき、迅速・適正な処理を推進します。また、労働時間等の調査に当たっては、監督担当部署及び安全衛生担当部署と労災補償担当部署が連携し、組織的対応を図ります。

○労災診療費の適正支払いの徹底・・・誤請求の多い項目に対する重点的な審査を行うとともに、労災指定医療機関等に対する実地指導、労災診療費算定基準の周知を図ります。

○第三者行為災害に係る適正な債権管理等・・・労災給付への賠償責任を有する第三者に対して求償すべき債権について、組織的な進行管理を行います。

15 個別労働関係紛争の解決の促進

○相談、助言・指導及びあっせんの適切かつ積極的な実施・・・「総合労働相談コーナー」の機能を強化し、あらゆる労働相談にワンストップで対応します。また、あっせんへの参加を勧奨し解決率の向上を図ります。

○関係機関・団体との連携強化・・・「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の開催等により関係機関・団体との連携を強化します。

16 男女雇用機会均等の確保対策の推進

○男女雇用機会均等法の確実な履行・・・男女労働者が性別により差別されないよう、男女雇用機会均等法に基づき積極的な指導を行います。

○ポジティブ・アクションに取り組む事業主への支援・・・各企業において、ポジティブ・アクションが正しく理解され、自主的・積極的な取組が進むよう支援します。

17 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

○改正育児・介護休業法の確実な履行・・・改正育児・介護休業法の周知・徹底を図ります。特に有期契約労働者が多い企業などで、育児・介護休業制度が定着するよう指導を行います。

○次世代育成支援対策の推進・・・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を促すとともに、女性の活躍・両立支援総合サイトの活用を促します。

○両立支援に取り組む事業主への支援・・・仕事と家庭の両立を図るために様々な情報や支援策の提供を行います。また、男性の育児休業取得を促します。

18 労働保険適用徴収業務の促進

○**労働保険の未手続事業一掃対策の推進**・・・未手続事業場の把握及び加入促進に向けた指導を行います。

○**労働保険料の収納率の向上**・・・滞納事業場に対する差押さえ等を含む滞納整理を積極的に行います。

宮城労働局・労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）等の概要と所在地

総合労働相談コーナー（若者相談コーナー併設）

質下げ、退職申出拒否、マタハラ、セクハラ、パワハラ、いじめなど職場でのトラブル、どこに相談したらよいかわからない相談対応

●仙台 総合労働相談コーナー Tel(022)299-9075

(仙台労働基準監督署内)

●石巻 総合労働相談コーナー Tel(0225)22-3365

(石巻労働基準監督署内)

●古川 総合労働相談コーナー Tel(0229)22-2112

(古川労働基準監督署内)

●大河原 総合労働相談コーナー Tel(0224)53-2154

(大河原労働基準監督署内)

●瀬峰 総合労働相談コーナー Tel(0228)38-3131

(瀬峰労働基準監督署内)

●気仙沼 総合労働相談コーナー Tel(0226)41-6725

(ハローワーク気仙沼内)

●宮城労働局 総合労働相談コーナー Tel(022)299-8834

(宮城労働局 雇用環境・均等室内)

※外国人労働者相談コーナー(中国語) Tel(022)299-8838

(宮城労働局 労働基準部監督課内)

労働基準監督署と管轄地域

賃金不払い、サービス残業、解雇、長時間労働・過重労働、

労災保険手続

●仙台 労働基準監督署（仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、多賀城市、亘理町、山元町、利府町、松島町、七ヶ浜町、富谷市）

業務課 Tel(022)299-9071

方面（労働条件関係）Tel(022)299-9072

安全衛生課 Tel(022)299-9073

労災課 Tel(022)299-9074

〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

●石巻 労働基準監督署（石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町） Tel(0225)22-3365

〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎

*気仙沼 臨時窓口 Tel(0226)25-6921

〒988-0084 気仙沼市八日町2-1-11

気仙沼商工会議所会館4階

●古川 労働基準監督署（大崎市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町） Tel(0229)22-2112

〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47

●大河原 労働基準監督署（白石市、角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町）

Tel(0224)53-2154

〒989-1246 柴田郡大河原町字新東24-25

●瀬峰 労働基準監督署（栗原市、登米市）

Tel(0228)38-3131

〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8

宮 城 労 働 局

●総務部

総務課 人事・会計・給与など
労働保険徴収課 労働保険の適用、労働保険料の徴収など

Tel(022)299-8833
Tel(022)299-8842

●雇用環境・均等室

総合調整、企画、広報、働き方改革など
女性の活躍推進、育児・介護休業、無期転換ルールなど

Tel(022)299-8834
Tel(022)299-8844

●労働基準部

監督課 労働条件の確保・改善、労働時間の短縮など
賃金室 最低賃金・最低工賃、賃金制度など
健康安全課 労働災害防止、職業性疾病の予防、安全衛生関係の免許・資格など
労災補償課 労災保険給付、被災労働者援護など
(分室) 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-5-22 宮城センタービル7階

Tel(022)299-8838
Tel(022)299-8841
Tel(022)299-8839
Tel(022)299-8843
Tel(022)292-7301

●職業安定部

職業安定課 失業の予防、再就職の促進など
職業対策課 各種給付金、高齢者・障がい者等の雇用対策
訓練室 職業訓練など
需給調整事業課 労働者派遣・民営職業紹介業務

Tel(022)299-8061
Tel(022)299-8062
Tel(022)205-9855
Tel(022)292-6071

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

<http://miyagi-rooudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

ハローワーク（公共職業安定所）と管轄地域

就職・転職のための仕事探し、失業した際の雇用保険の受給、職業訓練、その他募集、採用、雇用に関するこ

●ハローワーク仙台（仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町） Tel(022)299-8811

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3~5F

●ハローワーク大和（大和町、富谷市、大衡村） Tel(022)345-2350

〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-3-15

●ハローワークプラザ青葉 Tel(022)266-8609

〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F

●ハローワークプラザ泉 Tel(022)771-1217

〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-7-1 地下鉄泉中央駅ビル4F

●ハローワーク石巻（石巻市、東松島市、女川町） Tel(0225)95-0158

〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎

●ハローワーク塩釜（塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、七ヶ浜町） Tel(022)362-3361

〒985-0001 塩釜市新浜町3-18-1

●ハローワーク古川（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町） Tel(0229)22-2305

〒989-6143 大崎市古川中里6-7-10 古川合同庁舎

●ハローワーク大河原（角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町） Tel(0224)53-1042

〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オガ（Orga）1F

●ハローワーク白石（白石市、蔵王町、七ヶ宿町） Tel(0224)25-3107

〒989-0229 白石市字銚子ヶ森37-8

●ハローワーク築館（栗原市） Tel(0228)22-2531

〒987-2252 栗原市築館薬師2-2-1 築館合同庁舎

●ハローワーク迫（登米市） Tel(0220)22-8609

〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町42-10

●ハローワーク気仙沼（気仙沼市、南三陸町） Tel(0226)41-6720

〒988-0066 気仙沼市東新城1-7-1

若年者対象の就職支援施設

●仙台新卒応援ハローワーク Tel(022)726-8055

〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン12F

●仙台わかものハローワーク Tel(022)207-6800

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル5F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク青葉 Tel(022)266-8604

〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F

●マザーズコーナー（ハローワーク石巻内） Tel(0225)95-0158

●マザーズコーナー（ハローワーク古川内） Tel(0229)22-2305